

## さいたま市告示第403号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和8年3月11日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 指定した医療機関

- ・ 別紙のとおり

### 2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

(別紙)

指定した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師の氏名	指定年月日
ドラッグセイムス大宮 吉野町薬局	さいたま市北区吉野町 1-334-7	野口 雄史	令和8年3月1日
訪問看護ステーション あやめ浦和	さいたま市南区大字大谷 口817-1 プラン ドール内山203	—	令和8年3月1日
しりうす訪問看護ス テーション大宮	さいたま市大宮区東町2- 136-5 BAUHAUS大宮A号室	—	令和8年3月1日
がじゅまる訪問看護ス テーション	さいたま市緑区大字中尾 365-1 2F	—	令和8年3月1日